

とよなか

市議会のうごき

3月定例会を開き、新年度予算や市民の暮らしにかかわる議題について代表質問を行い、審議しました。

目次

- P2～4 3月定例会の経過
- P5～11 代表質問の要旨
- P12 委員会視察報告
市議会からのお知らせ



(仮称)南部コラボセンター(左)及び(仮称)庄内さくら学園を北側から見た完成パース



表紙について 令和4年度予算審議のため、2月25日に現地視察を行いました。視察先は、(仮称)南部コラボセンター及び(仮称)庄内さくら学園の工事現場、それに合わせて再整備される庄内幸町3丁目公園。

3月
定例会

子どもたちの未来、コロナ後の暮らしを見据えた 令和4年度当初予算などを可決

会期 2月24日～3月23日の28日間

3月定例会を2月24日に開会し、令和3年度補正予算や令和4年度当初予算など市長提出議案52件、議員提出議案1件及び請願1件を議決して、3月23日に閉会しました。



第1日 (2月24日)

- 会期を3月23日までの28日間と決定
- 12月定例会から閉会中継続審査としていた請願第2号「毎年6月7日を豊中市独自の平和祈念日とする『とよなか平和の日』の制定を求める請願」の訂正を承認
- 淀川右岸水防事務組合議会議員の補欠選挙
- 専決処分の報告について、全会一致で承認
- 令和3年度豊中市一般会計補正予算第18号について、討論の後、全会一致で可決
- 工事請負変更契約の締結について、全会一致で可決
- 動産の買入れについて、全会一致で可決
- 建物損害事故に係る損害賠償の額を定めることについて、全会一致で可決
- 市長の施政方針並びに令和3年度補正予算議案及び令和4年度予算関係議案42件、豊中市議会事務局条例の一部を改正する条例の設定についての提案説明

現地視察 (2月25日)

- (仮称)南部コラボセンター整備事業、(仮称)庄内さくら学園建設工事、公園等有効活用事業(庄内幸町3丁目)を現地視察

第2,3,4日 (3月3日、4日、7日)

- 各会派代表質問
- 予算関係議案等42件及び議員提出議案1件、さらに追加提出の議案2件を関係委員会に付託

委員会

(3月9日～11日、14日、16日)

- 総務、文教、建設環境、市民福祉の4つの常任委員会及び議会運営委員会で付託された議案及び請願を審査し、議案は可決、請願は不採択とすることに決定

第5日 (3月23日)

- 付託されていた諸議案及び請願について
 - ・各常任委員長及び議会運営委員長が審査結果を報告
 - ・令和3年度補正予算議案5件について、全会一致で可決
 - ・令和4年度当初予算関係議案のうち、国民健康保険関係議案3件／職員定数条例の一部改正／豊中市立学校設置条例／一般会計予算について、それぞれ討論の後、いずれも賛成多数で可決
 - ・令和4年度当初予算関係議案のうち、残りの33件について、全会一致で可決
 - ・令和4年度豊中市一般会計補正予算第1号について、全会一致で可決
 - ・請願1件について、討論の後、賛成少数で不採択
- 教育委員会委員の任命について、全会一致で同意
- 令和3年度豊中市一般会計補正予算第20号について、討論の後、全会一致で可決
- 令和4年度補正予算第2号について、全会一致で可決
- 3月定例会を閉会

人事

- ・淀川右岸水防事務組合議会議員に中川隆弘なかがわ たかひろ議員を選出しました。
- ・教育委員会委員に黒田久美子くろだ ひさみこさんを任命することに同意しました。

承認した専決処分

<令和3年度豊中市一般会計補正予算第17号の専決処分>
走井学校給食センターの空調機器の故障により緊急修繕を行うため、走井学校給食センター施設管理業務について、期間と限度額を設定し債務負担行為として追加するもの

可決した予算

■令和3年度補正予算

<令和3年度豊中市一般会計補正予算第18号>

補正予算額 5億4千918万6千円

・新型コロナの感染拡大に対応するため、PCR検査委託料や自宅療養患者への配食サービス委託料、医療扶助費等を補正 など

<令和3年度豊中市一般会計補正予算第19号>

補正予算額 72億3千289万8千円

・障害福祉サービス事業所におけるICTやロボットの導入、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた就労継続支援事業所の生産活動の拡大を支援
・障害児通所支援事業所におけるICT導入を支援
・認定こども園等で働く保育士等の処遇改善を行うため補助金を支給 など

<令和3年度豊中市一般会計補正予算第20号>

補正予算額 1億9千33万円

・国及び大阪府における新型コロナウイルス感染症の施設内療養に対する補助の拡充に伴う関連経費を補正 など

<令和3年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第4号> 補正予算額 541万7千円

・新型コロナの感染拡大に伴い、傷病手当金の支給額の増加が見込まれるため補正

<令和3年度豊中市病院事業会計補正予算第2号>

・新型コロナ感染症取扱職員に対して特殊勤務手当を支給6千万円

<令和3年度豊中市水道事業会計補正予算第4号>

・柴原幹線の事故に伴い自己水の配水量が減少し企業団水の受水量が増えたことから、受水費の不足分を増額補正1億6千163万8千円

<令和3年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第2号>

・穂積ポンプ場雨水ポンプ設備更新工事及び利倉ポンプ場沈砂池設備更新工事について、国庫補助金の追加交付に伴い工事の一部を令和3年度に前倒しするため補正2億4千400万円 など

■令和4年度予算

総額 3,171億4,370万9千円

令和4年度の予算規模は過去最大となり、前年度当初予算と比べ全会計では4.7%増、一般会計では7%増となりました。

●一般会計	1,703億173万円
●特別会計	885億7,381万9千円
●病院事業会計	246億3,315万8千円
●水道事業会計	124億2,449万7千円
●公共下水道事業会計	212億1,050万5千円

<主な重点項目>

●子どもたちの未来のために

- ・中学校全員給食開始(2学期より)
- ・障害のある児童・生徒の通学支援サービスの新設
- ・ヤングケアラー支援事業(専用相談窓口の設置など)
- ・児童相談所の設置準備 など

●コロナを乗り越え、その先に

- ・迅速かつ円滑なワクチン接種の推進
- ・感染症の健康二次被害、フレイルや認知症を予防するための支援
- ・市内でお買物応援事業 など

●暮らしを便利・快適に

- ・引っ越しワンストップサービス導入
- ・デジタル地域ポイント付与事業 など

■令和4年度補正予算

<令和4年度豊中市一般会計補正予算第1号>

補正予算額 7千310万円

・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が延長されたことに伴う関連経費を補正

<令和4年度豊中市一般会計補正予算第2号>

補正予算額 4千503万7千円

・新型コロナワクチンの3回目接種の対象者を18歳以上から12歳以上に引き下げることに伴う関連経費を補正

可決した条例

■市長提出議案

豊中市個人情報保護条例の一部を改正する条例

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止等に伴い、所要の規定を改正

職員定数条例の一部を改正する条例

市長部局及び教育委員会の職員の定数を改正

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備等を任命権者に義務付ける

豊中市職員旅費支給条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

住所又は居所の移転を伴う職員の赴任に際し、必要となる旅費及び手当を整備するとともに、その他所要の規定を改正

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

義務教育学校の開校の準備に伴い豊中市立庄内さくら学園中学校に設置する副校長の給与に関し必要な事項を定める

手数料条例の一部を改正する条例

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、液化石油ガス販売事業者認定申請手数料及び液化石油ガス貯蔵施設等変更許可申請手数料の額を改正

豊中市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の規定を改正

豊中市立たちばな園条例を廃止する条例

豊中市立たちばな園条例を廃止

令和4年度分の国民健康保険料の料率の特例に関する条例

令和4年度分の国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の料率の特例を定める

豊中市環境の保全等の推進に関する条例の一部を改正する条例

大気汚染防止法の改正により解体等工事に係る石綿に関する報告が法定化されたことに伴い、条例に基づく届出等を廃止

豊中市地区まちづくり条例の一部を改正する条例

地区まちづくり活動団体制度を創設するとともに、その他所要の規定を改正

豊中市都市公園条例の一部を改正する条例

千里中央公園の自動車駐車場を公園管理者以外の者に管理させることに伴い自動車駐車場の有料施設としての位置付けを廃止するとともに、興行に係る使用料の限度額を定める

豊中市企業立地促進条例の一部を改正する条例

産業誘導区域内に重点エリアを設定し、立地促進奨励金を拡充するとともに、その他所要の規定を改正

北部大阪都市計画特別用途地区（工業保全地区）の区域内における建築物の制限に関する条例

北部大阪都市計画特別用途地区の決定に伴い、特別用途地区（工業保全地区）の区域内における建築物の建築に関する制限を定める

市立豊中病院職員定数条例の一部を改正する条例

市立豊中病院の職員の定数を改正

豊中市立学校設置条例

豊中市立庄内小学校、豊中市立野田小学校、豊中市立島田小学校及び豊中市立庄内さくら学園中学校を廃止し、豊中市立庄内さくら学園を設置するとともに、豊中市立千成小学校の位置を変更

豊中市青年の家条例の一部を改正する条例

青年の家及び少年文化館の統合による青少年育成機能の充実を図るための施設再編に伴い、施設の名称、事業内容等を改正

豊中市立郷土資料館条例

郷土資料館の新設に伴い、同施設の名称、位置、事業等を定める

奨学基金条例の一部を改正する条例

基金の額を改正

豊中市火災予防条例の一部を改正する条例

喫煙等の許可、防火対象物の使用開始の届出等に係る業務を消防署長から消防長へ移管

豊中市消防団員の定員、任免、服務、給与等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の定年を廃止するとともに、報酬等の見直しその他所要の規定を改正

豊中市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

株式会社日本政策金融公庫等による傷病補償年金等を担保とした貸付事業の廃止に伴い、所要の規定を改正

豊中市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の改正に伴い基礎賦課限度額及び後期高齢者支援金等賦課限度額を改正するとともに、その他所要の規定を改正

豊中市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

指定障害福祉サービス事業者の指定の要件を改正

議員提出議案

豊中市議会事務局条例の一部を改正する条例

市議会事務局の職員の定数を改正

可決したその他の議決議案

工事請負契約の締結について (仮称)豊中市福祉総合相談支援交流センター(東館)建設工事	原案可決
工事請負変更契約の締結について 市営三国住宅外装改修工事(2期工事)	原案可決
動産の買入れについて 豊中市立小中学校児童・生徒用タブレット端末一式	原案可決
建物損害事故に係る損害賠償の額を定めることについて	原案可決
指定金融機関の指定について	原案可決
市道路線の認定及び変更について	原案可決
包括外部監査契約の締結について	原案可決

各議案の詳細は二次元コードからご覧ください。

■市長提出議案



■議員提出議案



請願

閉会中継続審査としていた、毎年6月7日を豊中市独自の平和祈念日とする「とよなか平和の日」の制定を求める請願については、不採択としました。

代表質問の要旨

市長の施政方針や市長から提出された議案に対して、各会派の代表者が質問しました。その一部を紹介します。

公明党

新型コロナウイルスで疲弊した
経済や市民の心の回復は

問 新型コロナウイルスで疲弊した経済や市民の心をどのように回復し、また今後、地域コミュニティをどう再生しようと考えているのか。

答 これまで本市は独自の子育て応援給付金やプレミアム付商品券をはじめ、さまざまな支援策に取り組んできました。引き続き、感染状況や市民、経済への影響を見極めながら、迅速かつ効果的な支援策を講じていく。令和4年4

月には新たな組織としてコロナ健康支援課を立ち上げ、医療的な視点から市民の健康支援を強化していく。

地域活動の対策としては、ICTを活用した相談体制の充実や高齢者の見守りサービスの実証実験、認知症や障害者への相談体制の強化などに取り組む。さらに、地域自治組織の活動支援に取り組むとともに、とよなか夢基金を活用した市民公益活動への助成、令和5年2月にオープン予定の（仮称）南部コラボセンターを新たな拠点とした地域コミュニティの活性化など、地域社会全体で支え合う環境づくりを引き続き取り組む。

ヤングケアラー実態把握と
支援への取組みは

問 ヤングケアラーの実態把握の取組みは。また、支援や認知度向上についての考えは。

答 国や府立高校において実態調査等が実施された。本市においても現在、小・中学校長に対して、把握している状況についてのアンケート調査を行っている。これらの結果等とあわせ、潜在化しているケースも想定しながら、子ども家庭支援事業や学校・福祉等において、個々の事例を整理共有していく中で実態を把握していく。

現在、こども施策推進本部連絡会議に専門部会としてヤングケアラー支援検討部会を

設置し、関係部局間の連携を図っている。令和4年度は専用相談窓口の設置に加え、子どもに身近な大人がヤングケアラーに気づき、支援につなげるよう、関係者向けセミナーを実施するなど、認知度向上の取組みを進めていく。

電力の地産地消の取組みは

問 電力の地産地消の取組みをどのように進めて行くのか。

答 市域で発電された再生可能エネルギー由来の電力などを市域で消費する仕組みの構築に向け、令和4年度は、市有施設を活用した発電に関する潜在能力や発電設備の導入など電力の地産地消事業可能性調査業務を実施していく。調査後は、ゼロカーボンシティの実現に向けて、小売電力事業者と協定を締結し、CO2排出量がゼロの電気を

市域に供給することを前提として事業を進めていく。

音楽月間10周年の取組みは

問 音楽月間10周年を迎える令和4年度の具体的な取組みは。また、他分野とどのように有機的に連携して新たな社会的・経済的な価値を生み出すのか。

答 音楽月間10周年の取組みについては、日本センチュリー交響楽団と市内小学校の吹奏楽クラブとの共演や親子コンサートなどを予定している。そのほか、「世界のいろいろな音楽ワークショップ」についても、大阪音楽大学のほか南部地域の小学校や事業者等とも連携し、子どもや地域の人たちが音楽に触れる機会を充実させていく。

また、市内の飲食店にアーティストを派遣しライブ演奏

を行ったり、市所蔵の美術作品を飲食店や事務所等に貸し出すなどの取組みを通じて、市内飲食店等の付加価値向上を支援していく。

いじめの早期発見に ライン活用の進捗は

問 いじめの早期発見には、教育センターとごども相談課が連携し、とよなかっ子ラインの機能を児童生徒のタブレットに導入することが必要だが、その進捗状況と今後の展望はどうか。

答 誰もが身近に相談できる仕組みづくりを関係部局間で連携し検討する中、とよなかっ子ラインのタブレットへの導入の課題であったセキュリティを担保したチャット機能が開発され、令和4年3月30日から運用を開始する。今後は、市立小・中学生の誰もが、いつでも、どこからでも声をあげることができ、これ

タブレットを活用した小学校の授業風景とごども総合相談窓口のリーフレット



をキャッチできるようなことになったことで、さらに多くの子どもたちからの相談を受け、効果的な支援に結びつけていく。また、情報発信機能も活用し、SNSとの上手な付き合い方など、悩み解決に役立つ情報を提供していく。

コロナ禍における 就学援助の拡充は

問 コロナ禍において就学援助の拡充は検討しないのか。

答 令和4年度には、コロナ禍において児童生徒が円滑な学校生活を送るために、新型コロナ対策にかかる必要経費として、認定児童生徒一人2万円を就学援助の支給項目に加えることを予定している。

豊中駅周辺再整備構想 実現への取組みは

問 令和3年度に策定された豊中駅周辺再整備構想を実現するための取組みは。

答 構想の実現化に向け、地域住民と議論を深めるとともに、他市でのまちづくり活動の事例紹介や、地域のにぎわい創出のための助成制度の案内など、まちづくり活動の活性化支援を行う。その中で、銀座通りと一番街の歩道の在り方や、府道豊中亀岡線と市道東豊中線の交差点改良について、具体的にどのような道路空間の整備が必要かを把

握する。その上で、関係部局との調整、連携を図り、事業化の可能性について検討を行う。

デジタル商品券の アプリ開発は

問 プレミアム付商品券のデジタル版は拡大していくべきだが、令和3年度に実施したデジタル版は使いづらいたの意見を踏まえ、アプリ開発を行う考えは。

答 令和4年度も引き続きデジタル商品券を発行するとともに、市の取組みに協力し



た市民にポイントを付与するデジタル地域ポイントを新たに実施する。事業実施に際しては、安全性や安定性はもちろんのこと、操作のわかりやすさにも十分配慮してアプリの選定や運用を行っていく。

デジタルの可能性と 推進するための課題は

問 本市は令和2年8月にデジタル・ガバメント宣言を行い、自治体の電子化進捗度全国1位の高い評価を得ている。今後のデジタルの可能性と推進に当たつての課題は。

答 今後、デジタル技術は社会に実装することにより地域課題を解決し、誰もがデジタルを意識することなく、暮らしの中で当たり前利用している、そうした社会を支える必要不可欠な基盤として発展していくものと考えている。

課題としては、デジタル技術

を活用するに当たっての法制度上の制約や技術的な制約に対するアプローチのほか、デジタルに不慣れな人々への支援を強化していかなければならないと考えている。

◇ ◇

大阪維新の会

豊中市市民投票条例

改正の検討は

問 東京都の武蔵野市議会で、日本人と外国人を区別せず投票権を認める住民投票条例案が否決されたが、豊中市自治基本条例・市民投票条例は同様の資格要件を定めている。要綱のみで設置された検討委員会が原案を作成し施行されたが、条例改正の検討は。

答 自治基本条例の制定に当たり、平成17年に自治基本条例検討委員会を要綱設置し、当委員会ですっかりと議論を重ね、最終報告書が策定

されたと認識している。その上で、最終報告書等を踏まえた条例素案に対する市民の意見をパブリックコメントで聞き、最終の条例案として取りまとめ、議会に提案し可決されたものである。多文化共生やダイバーシティなど、制定当時と比べてもさらなる推進が求められていることから、改正の必要はないものと考え

緑地公園駅前駐車場の位置づけとタクシー乗り場の整備は

問 緑地公園駅前駐車場の現在の位置づけは。また、タクシー乗り場整備の検討は。

答 緑地公園駅前駐車場については、昭和53年から不法駐車対策のため駐車場として活用しており、自治会の祭事会場としても利用できるよう、期間中の営業休止や平面利用できる施設の配置を行っている。

タクシー乗り場については、現時点ではニーズが高くないと考えており、今後ニーズが高まれば、その可能性について検討する。

路上喫煙禁止区域の啓発と周知は

問 豊中市スマイルクリーン条例に違反した場合の対応と取組みは。また、路上喫煙禁止区域の周知看板等の位置の検討は。

答 本条例に違反した場合の対応として、職員による周知啓発活動を令和4年1月末現在で85回実施し、305人に口頭指導した。現時点では、声掛けだけでなく是正されているため、罰則規定の適用事例はないが、引き続き条例の趣旨を理解してもらえよう周知啓発活動に取り組んでいく。

周知看板等については、可能な限り市民の目にふれやす

い場所へ看板を設置するとともに路面シールを貼付していく。

障害のある子どもの常時介護・看護の捉え方は

問 障害のある子どもの常時介護・看護の捉え方や就学すると下の子の保育事由が無くなることについて見解は。

答 保育事由として認める常時介護・看護とは、日常生活で常時一定程度の身体介護を含む介助が必要な状態と考えている。障害のある子どもの介護が下の子どもの保育事由となっている場合、障害のある子どもが就学した際に学校生活の時間中は家族の介護・看護が一時的に不要となり、下の子どもの保育事由が無くなるものと考え、保育事由として認定していなかった。今後は、国の児童発達支援方イドラインの家族支援の重視を踏まえ、保育の継続につい

学習支援モデル事業の概要は

問 新規事業として令和4年度に実施される放課後・土日の学習支援モデル事業の概要と、従来の学習支援事業との違いや特徴は。

答 本事業は、生徒一人ひとりの学習理解状況に応じた学びの充実に向け、放課後や土日を活用しながら自宅学習を支援することで、学力保障・学力向上につなげようとするものである。令和4年度は、市内を北部・中部・南部の3つのエリアに分け、モデル校の中学校を1校ずつ選定し、モデル校全学年の希望する生徒を対象に最寄りの公民館で、費用負担なく学習支援を行う予定にしている。従来の学習支援は一定の対象者の地域等を想定していることが多

て見直し検討を進めていく。

年度以降に中学校全校で実施し、全市的な学力向上をめざす。

中学校給食実施 配膳室の課題等は

問 中学校での全員給食を行うに当たり、コロナ禍で配膳室に人が集中しすぎるのではないかと。また、牛乳の提供とマスク・エプロンの必要性は。

答 全員給食の実施に当たり、配膳員が各クラスの近くまで給食を運搬することとした。これにより、配膳室での混雑の回避やスペースの課題も解消できるとともに、生徒の喫食時間や休み時間も確保できる。
牛乳については、学校給食法に基づき、栄養摂取基準を満たす完全給食を実施するため、紙パック牛乳を提供する。給食当番については、エプロン、三角巾、マスクを着用す



中学校の学校給食の一例

ることが衛生管理上望ましい。

市長は退職手当を 満額受け取るのか

問 市長の退職手当は任期4年で2千484万円だが、満額受け取るのか。

答 就任して以降、市民に示した公約に基づき、全身全霊を傾け市政運営に当たってきた。行政の最高責任者としての覚悟は仕事の成果で示すというのが基本的な考え方である。このため、今期の退職手当は辞退する考えはない。

しかし、もし再び市政を預かることになれば、退職手当の5割カットなど大幅な見直しを行うことも考えにはある。

日本共産党

ロシアのウクライナ侵略 市長の見解は

問 ロシアによるウクライナへの侵略行為について市長の見解は。

答 ロシアがウクライナ侵略に踏み切ったことで、多くの市民が犠牲となつている。また、核兵器の使用を示唆した一連の行為は、ウクライナ国民だけでなく、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、被爆者をはじめ核兵器廃絶を求める多くの人の願いに背く行為で到底容認できない。豊中市長として、ロシア連邦プーチン大統領へ抗議文を送つたところである。

コロナ禍2年間の 対応の評価は

問 コロナ禍の2年間で保健所の体制、職員の長時間労働、市立豊中病院の激務など厳しい市政運営が続いている。その全体像について市長の評価は。

答 市民の命、暮らしを守るため、保健所や市立豊中病院を中心に職員が一丸となつて昼夜、休日を問わず懸命に対応してくれたことに変感謝している。これまで医師会や事業者などの協力のもと、ワクチン接種をはじめ、ワクチンカーやワクチンコンシェルジュ、陽性者への早期の療養支援であるファーストタッチなど、オールとよなかで新型コロナの克服に向けて取り組んできた。第6波は高止まり状態にあるが、一日でも早い収束に向け、引き続き私自身が先頭に立って対応に当たっていきたい。コロナ禍での

経験は、今後の感染症対策や大規模自然災害への対応に、教訓として必ず活かすことができることを確信している。

介護職員処遇改善支援補助金 申請の呼びかけ

問 国の介護職員処遇改善支援補助金がスタートしたが、申請状況と事業者への呼びかけは。

答 介護職員処遇改善支援補助金の受付窓口である府へ確認したところ、対象事業所の見込数は府全体で約1万2千件、申請数は、現在、府内で約4千300件の法人から申請があったとのことだった。本市域の事業所の補助金申請を促すため、市から事業者へメールで案内したり、事業者の集会等の機会を捉えて制度の周知を図っていく。





神州橋北詰から西を臨む

神崎川の鉄道橋梁のリスクは

問 神崎川の鉄道橋梁にはどのようなリスクがあるか。今後、橋上駅の設置に伴い堤防のかさ上げや近隣住民への影響はあるか。また、堤防の点検はどのように行っているか。

答 阪急電鉄神戸線の下神崎川橋梁は、橋脚が多いことや橋桁が低いことなどから、洪水や高潮によりまちが浸水するリスクや、橋梁自体が被災し鉄道運行が不可能になるなどのリスクが考えられる。令和4年2月に公表した「神崎川駅周辺まちづくりについて

て」では、まちづくりの実現の一例として、下神崎川橋梁の架け替えを示しており、堤防のかさ上げや近隣住民への影響などについては、今後具体化に向けた検討の中で検討していく。
神崎川の堤防点検は年1回府が実施しており、堤防、護岸、樹木などを点検している。

市民フォーラム

社会教育に関わる人材・環境の整備は

問 社会教育を充実させていくために、どのような取り組みを進めようとしているのか。

答 学校教育と社会教育など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進するため、職員や地域の学びを支える人に対し、社会教育士の資格取得などを促していく。また、

公民館におけるICT環境の整備、公共施設のインターネット予約システムの利便性向上、ホームページでの施設案内の充実化、オンライン決済導入のためのシステム構築など、社会教育施設のデジタル化への対応も進めている。

豊中ローズ球場の改修内容と展示室の運用は

問 予定されている豊中ローズ球場の改修内容は。また、資料展示室の運用は。

答 球場の本格的な機能拡充は行わず、老朽化した施設・設備を改修し、既存の大会議室を資料展示室に改造する。展示室の運用に当たっては、高校野球100回大会記念事業で展示した資料や豊中グラウンドの歴史紹介などの常設展示を予定しているほか、時宜にかなったスポーツイベント情報なども発信していきたい。



豊中ローズ球場

若者自立支援計画改訂今後の取組みは

問 豊中市若者自立支援計画の改訂が予定されているが、これまでに見えてきた課題と今後の取組みは。

答 若者支援総合相談窓口への相談は増加傾向にあり、内容は複雑化し、支援期間は長期化している。復学や一般的な就労が難しい場合もあり、就労においては、協力可能な企業の開拓を進めている。今後は、復学や就労などのゴールだけでなく、当事者

企業・大学等との協定の成果と締結時のルールは

や家族の小さな変化を評価し、支援内容の検証や質の向上の仕組みづくりに試行的に取り組みとともに、行政と実践現場が協働して取り組んできたこれまでの若者支援の継続性を担保していく。

問 自治体と企業・大学等との連携協定が増加しているが、本市の連携協定による成果はどのようなものか。また、協定締結にはガイドライン等が必要ではないか。

答 成果としては、子どもたちがプロスポーツの技術を学ぶ体験教室や企業の地域拠点を生かした啓発など、新たな価値の創造や課題解決につながる取組みが挙げられる。協定締結の際には、社会貢献への取組みや考え方を十分話し合い、詳細な取り決めが必要な場合は覚書等を交わし

ている。今後も継続的かつ円滑に連携協定を進めるためのルール等が必要と考えているため、公民学連携に関するガイドラインについて現在検討している。

◇ ◇

無所属・議会改革

子育て世帯への臨時給付金所得制限は

問 子育て世帯への臨時特別給付金について、所得制限により給付を受けられない子どもたちや家庭のことを市長はどのように考えているか。

答 経済的な支援については、生活困窮などにより困難な状況にある市民を対象にすることが行政の使命と考える。そのため、令和4年度には、奨学金を受給する大学生などの学びを支援するための給付金や経済的理由で就学困難な世帯への臨時的給付の提

案をしている。国に対しても施策のさらなる拡充を引き続き求めるとともに、子育て世帯への支援を力強く推し進め、本市の子ども一人ひとりが輝き、健やかに育ち、子どもを愛情深く育む地域社会の実現に向けて取り組んでいく。

住宅マスタープラン障害者への配慮は

問 住宅マスタープラン(素案)において、地区計画などの住民主体のルール作りが示されているが、これは使い方を誤ると要配慮者の排除につながる可能性があるが、平成29年の本会議での障害者グループホームの論争で明らかとなった。これを踏まえた記述がないのは適切ではないか。

答 本マスタープランで示している地区計画などのルール作りについては、魅力ある住環境の維持・向上を推進す

るための施策の一つとして位置づけている。グループホームについては、住宅確保要配慮者が安心して住み続けられる住宅の確保に向けた施策の中で、必要な住宅として認識しており、このことが明示できるよう記述方法については検討していく。

初の国産ビール販売渋谷庄三郎氏の顕彰は

問 令和4年は桜井谷出身の渋谷庄三郎氏が初の国産ビールを販売して150年の節目に当たるが、本市では令和3年に市社会福祉協議会のあぐりビール、民間事業者の神戸ビールという地ビールが誕生した。こうした地ビールを活用した取組みや、渋谷氏を顕彰することは考えていないか。

答 渋谷庄三郎氏については、神社ビールに関する話題を本市のインスタグラムで取



豊中市の地ビール

り上げた際に、あわせてその業績を紹介した。令和4年度に、本市ゆかりの人物や歴史を紹介するページを市ホームページの魅力発信サイトに新設し、顕彰していく。

「公民連携」用語の整理は

問 本市では公民連携を進めているが、「公」は公共領域と考えて「官」の行政機関とは区別し、「民」も非営利団体や地域住民として「産」の営利事業者と区別し、「官・民・産」で「公」を支えると考えてるべきではないか。

答 公共領域におけるサービスは、行政だけでなく、市民活動団体や民間事業者な

ど、さまざまな主体が協働し、支えていくものと考えている。

用語の整理については、国や府、他の自治体においても「公民連携」「官民連携」の使い方はさまざまである。

各主体が果たすべき責任や役割の分担のもと、公共を支えていくことが大切であり、改めて用語の整理をして、考え方などを示していく。

交通不便地解消のため阪急棕櫚橋社駅新設は

問 交通不便地解消の観点から、阪急神戸線神崎川駅と園田駅の間地である庄本町に棕櫚橋社駅を設置することが望ましいと考える。三國塚口線整備とあわせて検討すべきではないか。

答 新駅の設置については、長年議論されてきた事項と認識しているが、その判断は需要予測や費用対効果などさまざまな視点から慎重な検討が

必要である。三国塚口線整備に関しては、道路整備と相乗効果が期待できるようなまちづくりを事業主体である府と協力し検討していく。

◆ ◆
自民新風会

コロナ後の地域社会再構築への施策は

問 アフターコロナを見据えた地域社会の再構築について、健康・高齢福祉・コミュニティ施策分野での対応は。

答 健康分野では、令和4年4月に新たにコロナ健康支援課を立ち上げ、保健・医療と福祉などの分野の連携を強化し、フレイルや認知機能低下などの予防や健康を害している人への支援に取り組む。高齢福祉分野では、ICTを活用した地域の通いの場づくりの立ち上げ・継続支援を進めていく。また、要支援状

態の高齢者を対象に、これまで少路圏域で行ってきた通所訪問型短期集中サービスのモデル事業を全市域に拡大していく。

コミュニティ分野では、新たに設置する(仮称)市民活動支援センターを活用しながら、地域団体とNPO等テーマ型団体とのマッチングや、地域団体が情報やアイデアを持ち寄り、地域の課題解決に向けた取組手法を共有する場の創出など、さらなる地域コミュニティの活性化支援に努めていく。

**SOSが発信されない
家庭内暴力への対応を**

問 子どもから親への家庭内暴力の場合、親からSOSを出しにくい状況があるが、何らかの支援ができないか。

答 ご近所や友人、地域や学校など周りの方が状況を知った場合に、速やかに市や

相談機関に情報をいただくことにより、その家庭に関わる人々が協力し合い、アプローチや支援方針を検討していくことが可能となる。支援に当たっては、非行や暴力、発達などに対する対応スキルを持つ専門機関と連携しながら対応できる。

国においても家庭内暴力のケースにとどまらず、支援が必要でありながらそれを求めることができない世帯や子どもに向けた働きかけの充実について検討を始めており、国の動向を注視しつつ、より効果的な支援に努めていく。

**アフターコロナ
豊中病院の在り方は**

問 コロナ禍を経験し、改めて考える市立豊中病院の役割は。

答 市立豊中病院は感染流行当初から率先して患者を受け入れ、これまで千人を超える

患者対応に当たってきた。とりわけ民間病院で受入が困難な重傷者や政策医療と言われる小児、妊婦、透析が必要な方にも治療を行ってきた。今後、感染症対策に加え、引き続き政策医療について体制の確保を図っていく。加えて、手術等が必要な急性期の患者対応や、がんを始めとするさまざまな指定病院の役割など、自治体病院としての社会的使命のもと豊能二次医療圏の中核医療機関としての責務を果たしていく。

**消防団員定年廃止
経緯と効果は**

問 消防団員の68歳定年が廃止されるとのことだが、廃止に至る経緯と効果は。

答 定年の廃止は、近年全国的に団員数が著しく減少している状況を踏まえ、令和元年度に消防庁から定年制撤廃の検討や団員確保の取組みを



積極的に行うようにとの通知が示されたことを受けて、本市でも議論を重ねた結果、条例の改正に至った。

定年廃止によりベテラン団員を確保でき、長年培われてきた技術や知識、経験の継承によって地域防災力の充実強化につながる。

掲載している質問をはじめ、各会派の代表質問はこちらからご覧いただけます。(3月定例会録画配信)



委員会視察報告

豊中市議会では、常任委員会をはじめ特別委員会や議会運営委員会において、市政の課題研究や先進事例の調査を行うため他自治体への行政視察を行っています。視察後は、本会議や委員会での質疑や意見に生かし、市政に反映していきます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの委員会において行政視察の実施を断念せざるを得なくなりましたが、2つの委員会において、感染対策を講じながら実施することができましたのでご紹介します。

南部地域活性化調査特別委員会 令和3年11月16日

《調査事項》公立小学校の跡地活用事例

【アクティブ・スクウェア・大東(大阪府大東市)】 (旧 大東市立深野北小学校跡地)

平成25年3月に閉校となった小学校の跡地を民間事業者が市と連携協定を締結。土地・建物の貸与を受けた民間事業者が旧校舎等の施設を活用し、合宿等が可能な宿泊施設や飲食施設を運営するほか、体育館、運動場、土俵、多目的室等の貸出等を行い、スポーツやさまざまなイベントを通して市のまちづくりに寄与している。

【ムコダンモール(兵庫県西宮市)】 (旧 西宮市立高須東小学校跡地)

平成21年3月に閉校となった小学校跡地の敷地の一部(約12,000㎡)を、市が事業用に限定して土地を貸す事業用定期借地権を設定し、民間事業者が商業施設として活用。駅前でUR都市機構の大規模団地に隣接する立地を生かし、敷地内には7棟の商業施設(11店舗)、約140台の駐車場や芝生広場を設置。また、地域の歴史を残すものとして旧小学校の校門等を配置し、地域住民が集う場として賑わいを創出している。

建設環境常任委員会 令和4年1月21日

《調査事項》プラスチック製容器包装の処理方法

【くるくるプラザ(吹田市資源リサイクルセンター)】

吹田市では、プラスチック製容器包装については、市民負担、収集体制の整備、収集運搬・選別・圧縮・梱包費用など、総合的に判断し、燃焼ごみとして収集している。一方、ペットボトルについては、市内114か所で拠点回収を実施している。

くるくるプラザには、破碎選別工場も設置されており、8種類の資源ごみなどを受入れ、資源化及びごみ処理を行っている。

また、同プラザでは市民に向けた環境啓発として、

布、自転車、ガラスなどを再利用する6つの市民工房の設置や、フリーマーケットのスペース貸出しなど市民参加型の取組みを推進している。



市議会からのお知らせ

●インターネット中継をご利用ください

市議会のホームページでは、本会議、常任委員会及び議会運営委員会の模様をパソコン及びスマートフォン向けに生中継で配信しています。また、録画中継は約1週間後からご覧いただけます。



●詳しくは会議録をご覧ください

市議会では、本会議と委員会の会議録を作成しています(約3か月かかります)。市政情報コーナー(第二庁舎4階)、図書館などで閲覧できます。また、市議会のホームページの「会議録検索」でも公開しています。



●6月定例会

5月26日(木)	午後1時	本会議(初日)
5月30日(月)	午後1時	本会議(第2日目・役選最終日)
6月2日(木)	午後1時	本会議(第3日目)
6月16日(木)	午後1時	本会議(最終日)

●7月臨時会

本会議での代表質疑については、希望者に手話通訳と要約筆記(ノートテイク)を行います(要申込み)。委員会の日程など詳しいことについては、市議会事務局(TEL6858-2633)へ問い合わせてください。

7月13日(水)	午後1時	本会議(初日)
7月21日(木)	午前10時	本会議(代表質疑)
7月22日(金)	午前10時	本会議(代表質疑)
7月25日(月)	午前10時	本会議(代表質疑)
8月10日(水)	午前10時	本会議(最終日)

※日程は変更になる場合があります。

